

事業所名		弟子屈町こども発達支援センター(児童発達支援)				支援プログラム		作成日		令和 6 年	9 月	19 日
法人（事業所）理念		・ 1 人 1 人の思いや考えを尊重しながら、「あそび」を通して個々にあわせ寄り添った療育を実施していきます。 ・ 精神的、身体機能等を促し、自己肯定感を高め、成長発達につながる支援をしていきます。										
支援方針		・ 個別および小集団活動の療育において、1 人ひとりの成長に合わせた内容での取り組みを実施し、身辺自立、運動、認知、ことば、社会性等の支援に努めます。										
営業時間		9	時	0	分から	17 時	0	分まで	送迎実施の有無	あり	なし	
		支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	・ 健康状態の把握(利用時に、健康状態のチェックと必要な対応を実施。利用時に体調変化がある場合には適切な対処(保護者へ状況報告、医療機関の受診等)) ・ 健康の推進(家庭での食事に関し、専門職への相談等の機会の提供) ・ 基本的生活スキルの獲得(食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる技能の習得に対して、視覚情報の提示等子どもの特性に合わせた指導を実施) ・ 生活環境を整える(子どもの特性に合わせた環境面からアプローチを実施)										
	運動・感覚	・ 身体の運動能力の向上(子どもの障害特性に合わせて、日常生活に必要な運動能力向上のために運動に関するプログラム(サーキット、ボール遊び、鬼ごっこ等)を実施) ・ 保有する感覚の活用(子どもの発達段階および特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用した遊び(新聞遊び、ボールプール、トランポリン等)を実施。また、専門職への相談等の機会の提供) ・ 感覚の特性(過敏や鈍麻)への対応(専門職への相談等の機会の提供、感覚や認知の特性(感覚過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案および支援)										
	認知・行動	・ 感覚認知の活用(視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集し認知機能の発達を促すために制作活動(折り紙等)や身体遊び(平均台等)を取り入れる) ・ 知覚から行動への認知過程の発達(子どもの特性に合わせた環境調整ならびに関わり方に関する支援を実施。また、専門職への相談等の機会の提供) ・ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成(物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることで、認知や行動の手掛かりとして活用できるよう机上であれば認知教材(型はめ等)を活用) ・ 数量、大小、色等の習得(日常生活場面の活動を通じて、子どもの発達段階に対応した習得のための具体的な働きかけ(声掛け)を活動の中で実施) ・ 認知の隔たりへの対応(認知の偏り等々の個々の特性に関する情報を保護者に伝え、こだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援の提案を行う) ・ 行動障害への予防および対応(感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整等の予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行う)										
	言語 コミュニケーション	・ 言語の形成の活用(具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付ける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を実施。また、専門職への相談等の機会の提供) ・ 受容言語と表出言語の支援(子どもの発達に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等の支援を行う) ・ 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得(個々に配慮された場面における相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力のための支援を実施) ・ 指差し、身振り、サイン等の活用(子どもの発達段階に対するコミュニケーション手段を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるよう環境および関わり方の調整を実施) ・ 読み書き能力の向上のための支援(障がい特性に応じた読み書き能力の向上のための支援、また、専門職への相談等の機会の提供) ・ 各種文字等の活用(文字、記号、絵カード等の手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援を実施) ・ 音声、文字等のコミュニケーション手段の活用(音声、文字、触覚、平易な表現等による多様な手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援を行う)										
	人間関係 社会性	・ アタッチメント(愛着行動)の形成(人との関係を意識とし、身近な人との親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実施。また、専門職への相談等の機会の提供) ・ 模倣行動の支援(遊び等を通じて人の動きを模倣する事により、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを実施) ・ 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援(子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促す関わり方を提案しながら実施していく中で、徐々に社会性の発達につながる支援を行う) ・ 1 人遊びから共同遊びへの支援(周囲に子どもがいても無関心である 1 人遊びの状態から並行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ共同遊びとスモールステップでの遊びの育ちを促し社会性の発達の支援を実施) ・ 自己の理解とコントロールのための支援(子どもの発達段階に応じ、大人を介在して自分でできること、できないこと等、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちの情動の調整ができるようになるための支援を実施) ・ 集団への参加の支援(子どもの発達段階や特性に応じた環境調整と関わり方の提案を行い、子ども自ら自発的に集団に参加し手順やルールを理解し、遊びや集団活動への参加の支援を実施)										
家族支援		・ 保護者面談(随時) ・ 各関係機関との連携					移行支援		・ 就園先と現状についてや支援内容等の具体的な連携を図るための情報の共有を実施			
地域支援・地域連携		・ 各関係機関との連携(就園・校、教育関係機関、相談支援事業所、保健師等) ・ ケース会議等での連携					職員の質の向上		・ 職員各種研修会への参加 ・ 児童発達支援管理責任者資格の取得			
主な行事等		・ 各季節に合わせた行事 ・ 避難訓練										